

關西貿易社營業前途之見込議案

關西貿易社、設置ハ政府直輸貿易ヲ聲援スル
際ニ當テ組織ヲ立テンガ故ニ其希望スル
目的何レモ直輸貿易、事業ヲ為ス之意ニ外
ナラサリシ

然ルニ今ヤ直輸貿易ハ一旦休憩、姿トナリ全
國直輸貿易者ヲ見ニ内外為換、便法モ未々
確定セサルモノ、如レ然ラハ則チ當社ノ目的
モ亦々目今、形勢ニ應シタル適宜、營業ヲ案
出ニテ當社ノ隆盛ヲ謀ラサル可ラス

第壹條 海外貿易ハ支那地方、ミニ止メ他
ノ外國ニハ當分、内着手セサルモノトス

故ニ支那地方ヲ除ク、外他、外國ニ直輸
ヲ依頼スルモノアルモ之ヲ謝迄不可シ

第貿條 支那貿易ハ依託販賣ト自己販賣ト
、販種ニシテ其依託販賣、如キハ製產者
、依賴ニヨリテ臨時ノ營業ト見做シ而レ
テ本社、主業ハ單ニ支那貿易品ノ賣買、
ミトセハ其物品ノ區域狹少ナルガ故ニ今
其區域ヲ廣メ九ニ世海全道ノ物品ハ之ヲ
賣買シ又該道需用品ハ之ヲ輸送スルヲ努
ム可シ

第三條 故ニ世海道ノ物産ヲ賣買スルノ種
類ヲ分テ二トス其一ハ支那輸出品ニ係ル

昆布海藻鷄推革、類ヲ云ニ其一ハニ糟魚
油塩魚干魚、類ヲ云ナ而ニテ此品類ハ大
阪東京ニ於ニ之ガ販賣ヲ試ミルモノトス
右三條ノ目的ヲ擴張セントスルニ寃モ緊要ト
スルハ能ク賣買ノ機ニ應スルト否ラサルトニ
ヨリテ著シキ損益ヲ見ル可シ抑モ世海道ノ地
形ヲ見ルニ西海岸ヨリ函館近傍ハ日ニ開進ヲ
競ニ從テ商業既ニ至ラサル處ナツク其賣買運轉
ノ瞬速活潑ナルハ我内地輜遠地ノ商業ト虽ニ
亦タ一步ヲ讓ルノ景況マリ故ニ新ニ事ヲ開ソ
モ容易ニ勝算ヲ得ル能ハサルモノ、如レ是ヲ
以テ此西海岸及ニ函館近傍ノ商事ハ能ク其時

機ヲ圖リテ賣買ヲ試ミルモノトシ本社ハ専ラ
運送不便ニシテ未開地ナル根室及ヒエトロツ
ノトス可シ果シテ然ラハ勝算ヲ得ルヤ疑ハサ
ルナリ何トナレハ此海道ノ地ハ各種貨物非常
ニ騰貴シ亦又非常ニ下落ス故ニ其下落スル時
ハ之ヲ買ヒ騰貴スル時ハ之ヲ賣ル可シ蓋シ非
常ニ騰貴スルモノニシテ其久也ニ際シテハ非
輸送スル處ノモノニシテ其久也ニ際シテハ非
常ニ騰貴ス此レ乃チ之ヲ輸送シテ之ヲ賣ルヘ
キノ時ナリ其非常ニ下落スルモノハ此海道產
出、物品價格ニ對スル資金毎ニ不足スルヲ以
テ其資金ノ欠乏スルニ當リハ必ラス其非常ノ
下落ニ見ル此レ其ノ之ヲ買フヘキノ時ナリ
此目的ヲ誤ラスニテ能ク其機會ニ應スル時ハ
此海道ノ商書ニ於テハ實ニ非常ノ利益ヲ得ル
ヤ普ク人ノ知ル處ニシテ今茲ニ贅言ヲ待久ス
此、如キ利益ノ得易キヲ知テ人ノ之ヲ為サ、
ル所以ノモノハ假今ニ施ク機會ニ應スルモ運
送ノ便宜ヲ得サルカ故ナリ運送ノ便宜ヲ得サ
レハ目前ニ其利益ヲ知ルモ其ノ之ヲ取得スル
所ハサルハ實際ノ景況ナリ

故ニ今我カ關西貿易社ニ於テ前陳ノ目的ヲ達
セント欲セハ此海道ノ之、運送ヲ便宜スル堅

固ナルハ蒸気船ニ艘ヲ購入シ而シテ毎ニ函館
支店ニ於シハ該道四方ノ相場ヲ照考シ一ハ物
品ヲ買付ヘヤ否ヤ此ニ艘ノ汽船ヲ以テ函館港
ニ廻送ス可シ（函館マニ廻送スル中ハ内外ノ汽
船及ニ風帆船ノ便宜アリ）此運送ニタル貨物ハ
或ハ函館ニ於シテ賣リ或ハ東京大阪ニ運送
シ時機ヲ失セシテ之ヲ販賣ス可シ蓋レ當社
カニ艘ノ汽船ヲ購入シテ北海道ノ商業ヲ閲カ
ント欲スル所以ノモハ損益未定ナル思惑ノ
商賣ヲ為サル精神ニ出ルナリ夫レ思惑商
賣ナルモノハ目下某貨物ヲ買置時ハ他日騰貴
ス可シト見込シテ購フモ其物貨遂ニ騰貴セレテ

却テ下落ヲ為シ忽チ損害ヲ蒙ルアリ此理ヲ
推シテ之ヲ見レハ恩惑商賣ナルモノハ彼ノ銀
宋ノ空相場ヲ為スニ近ニ故ニ當社ノ如キ大金
社ノ目的ニ於シハ恩惑商賣ノ點ハ断シテ戒メ
サル可ラス今當社ガニ艘ノ汽船ヲ用トスルハ
產出地ノ相場ト販賣地ノ相場トヲ照考シテ正
ニ其幾許ノ利益アルヲ査定シ而シテ之ガ賣買
ヲ為スニ在レハ仮令ニ或ハ其利益ノ少ナキト
アルモ決シテ損失ヲ為スノ患ニナキモノニシ
テ大ニ當社ノ營業ヲ害着ナラシメントスル所
ナリ

危嶺受貢ニ付シテ可ナリ且ワ允ツ汽船購入ノ
價格及ニ大サハ左ノ如クナリトス

一 蒸汽船 貨艘

代金八萬弗(壹艘ニ付四萬弗ツ)

此積石六千石(壹艘ニ付三千石ツ)

此汽船ハ英國倫敦府ニ於テ速ニ之ヲ購入
ニ可シ取モ代價等ヲ定ムルハ別冊ノ船舶

表ニ依テ目算ヲ記ス

(此處利益計算表ヲ挿記ス)

右ノ如ク試算ヲ起スルハ汽船ハ汽船ノ為ニ利
益ヲ収メ貨物ハ運送ノ便宜ヲ得テ能ク其機
應スルガ故ニ賣買ノ目的ヲ失セサルノミナラ

ス並海道ノ地タケ根室地方ヨリ奥ニ至レハ千
金ノ價格アルモノモ運送ノ道ヲ得サルガ為メ自
然ノ價格ヲ失スルハ今日ノ勢ナレハ今當社ニ
於テ運送ノ便宜ト之ニ對スル資本トヲ備ヘ置
キハ並海道ノ商業ハ意ノ如ク之ヲ為シ得ヘシ
論者能ク此理ヲ注意スヘキモノトス
以上ハ當社營業ノ大目的ナリ細カニ之ガ事物
ヲ區別シテ着手ノ順序ヲナスハ漸次監督部軍
ニ於テ議業ヲ設ケ快議ス可シ

・・・・・・・・・・・・・・・・

本資料は、大阪商工会議所所蔵の「五代友厚関係文書」収録資料のうち、
お問い合わせの多いものを抜粋し公開するものです。

資料を複製使用する場合は、あらかじめ申請書を提出し許可を受けていた
だく必要があります。

手続きにつきましては、下記事務局までご連絡いただきますようお願いい
たします。

【事務局】 大阪商工会議所 大阪企業家ミュージアム

〒541-0053 大阪市中央区本町 1-4-5 大阪産業創造館 B1F

TEL 06-4964-7601 FAX 06-6264-6011

museum@osaka.cci.or.jp

・・・・・・・・・・・・